

平成30年2月吉日

あきた海洋少年団の設立について

設立発起人（順不同）

| | |
|-------|----------------|
| 富樫 博之 | （衆議院議員） |
| 穂積 志 | （秋田市長） |
| 米田 進 | （秋田県教育長） |
| 佐藤 孝哉 | （秋田市教育長） |
| 三浦 廣巳 | （秋田商工会議所会頭） |
| 木村 和博 | （東北運輸局秋田運輸支局長） |
| 伊藤 卓郎 | （秋田海上保安部長） |
| 三浦 茂人 | （秋田県議会議員） |

1 設立の趣旨

海洋少年団運動は、青少年に対して海洋に親しむ機会を与え、海洋・海事思想の普及、科学知識や技術の付与、国際交流などの活動を行うことにより、海洋国家日本の人材の育成に寄与することを目的としています。

また、海洋少年団の任務と役割は、「海に親しむ海洋少年団運動を通じて、地域に貢献し、国際性が豊かで、各分野で指導者として活躍できる人材を育成します。」と定められています。

秋田市は、平成31年度で市制130周年を迎えます。それを目前にした今年度、あきた海洋少年団を設立する運びとなりました。秋田市は海に親しむ海洋少年団運動を行うための静かな海面や運河の水辺が多く、海水浴場も2箇所、県内随一の保有艇数を誇る秋田マリーナやその近辺の公園も整えられ、海に親しむための環境に恵まれています。加えて海洋少年団運動のための活動場所、生涯学習施設も十分に整備されています。

この地に新しくあきた海洋少年団を設立し、秋田市の水辺を舞台として、地域の子供たちを海に親しませ、団体生活や国際交流活動を体験させ、心身ともに健康でたくましく、秋田市を愛する人間に育てることは大変に大きな意義があります。

あきた海洋少年団の経験者が、将来、市や県、または国の発展を支えるリーダーとしての人材に成長することを願うことも夢ではありません。

県都にありながら他に類をみない秋田市の環境を活用し、国、自治体、関係団体、地域住民等と連携協力のもと四季を通じて海洋少年団運動を展開することは、子供達の健やかな成長とともに地域の更なる活性化、発展に寄与するものと考えられます。

2 活動方針

あきた海洋少年団は、「海のような広い心で団結し、すべての人を友とします。」「からだをきたえ心をやしない、りっぱな海の子になります」という2つの「ちかい」を子供たちの活動の基本理念とします。また、楽しいことが大好きな子供たちが興味と好奇心を満ち、年齢の段階に応じて更に積極的、自発的な行動を起こす力を備えられるような方針のもとに活動を推進します。

3 活動の概要

原則的に幼稚園児から高校生までを対象とし、日常的には、ロープワーク、手旗、防災訓練、環境美化等の野外活動を主体としますが、秋田マリーナ入江の海面で実施可能なカッターボート、カヌー、その他海についての学習も開催します。海に関係する奉仕活動も積極的に行います。

また、客船、巡視船、海上自衛艦等の送迎レセプション、体験航海、各海洋関係機関の行事への参加、海外海洋少年団への派遣や受入による国際交流、日本海洋少年団全国大会への参加等も計画します。

4 設立発起人

あきた海洋少年団は、文部科学大臣と国土交通大臣の監督を受ける公益社団法人日本海洋少年団連盟の会員となり、市役所等の社会教育団体担当窓口から指導助言を受ける社会教育団体になります。

あきた海洋少年団は、団員をはじめ海洋少年団運動に参加する子供たちに対して、健全育成や海洋・海事思想の普及等に責任を持つ団体です。

設立発起人は、あきた海洋少年団がこの使命を果たせるように足もとを固め、地域の要請に応じられる基盤のしっかりした組織作りを行い、それにふさわしい指導体制を準備してまいります。

5 事務局

あきた海洋少年団事務局は日本海洋少年団秋田県連盟に置きます。

住 所 〒011-0905 秋田市寺内神屋敷3-1 (秋田県青少年交流センター内)

電 話 018-880-2303 FAX 018-847-6350

E-mail akita-kaiyou@ab.auone-net.jp

担 当 日本海洋少年団秋田県連盟 事務局長(柏谷)